【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

 【提出先】
 関東財務局長

 【提出日】
 平成23年8月11日

【四半期会計期間】 第115期第1四半期(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)

【会社名】 中国塗料株式会社

【英訳名】CHUGOKU MARINE PAINTS, LTD.【代表者の役職氏名】代表取締役社長 植 竹 正 隆【本店の所在の場所】広島県大竹市明治新開1番7

【電話番号】 0827(57)8555(代表) 【事務連絡者氏名】 総務部長 山 崎 義 美

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区霞が関三丁目2番6号

(東京倶楽部ビルディング内)中国塗料株式会社東京本社

【電話番号】 03(3506)3951(代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役管理本部長 木戸久雄

【縦覧に供する場所】 中国塗料株式会社東京本社

(東京都千代田区霞が関三丁目2番6号 東京倶楽部ビルディング内)

中国塗料株式会社大阪支店

(大阪市西区江戸堀一丁目18番35号 肥後橋IPビル内)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第114期 第 1 四半期連結 累計期間	第115期 第 1 四半期連結 累計期間	第114期
会計期間		自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日	自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日	自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日
売上高	(百万円)	21,206	23,119	96,595
経常利益	(百万円)	1,703	1,932	9,114
四半期(当期)純利益	(百万円)	705	1,205	5,701
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	989	2,136	3,553
純資産額	(百万円)	46,915	50,461	48,874
総資産額	(百万円)	96,268	104,432	100,305
1株当たり四半期(当期)純利益 金額	(円)	10.26	17.54	82.94
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額	(円)	(注)3	(注)3	(注)3
自己資本比率	(%)	45.4	45.2	45.6
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	382	1,049	1,252
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,342	138	1,768
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,065	1,725	1,671
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高	(百万円)	12,705	14,544	11,825

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載して おりません。
 - 2 売上高には、消費税等は含んでおりません。
 - 3 潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 - 4 第114期第1四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」 (企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。
 - 5 四半期連結財務諸表規則第5条の2第2項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ (当社及び連結子会社)が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間における世界経済は、東日本大震災による供給網寸断の影響が日本から各国に波及した他、先進諸国の財政健全化や新興国の物価抑制が図られる中、総じて減速気味に推移しました。

当社グループの業績としましては、円の独歩高により売上、利益とも円換算額の目減りがあったものの、売上高はコンテナボックス生産の回復を受け、前年同期比では増加となりました。一方、利益面では原材料価格が高騰を続けたことにより、営業利益が前年同期比でほぼ横這いとなり、経常利益および四半期純利益では、営業外費用や特別損失の減少等により利益率の改善が見られました。

この結果、当第1四半期連結累計期間の当社グループの売上高は、23,119百万円(前年同期比9.0%増)、営業利益は1,679百万円(同0.5%増)となり、経常利益は1,932百万円(同13.5%増)、四半期純利益は1,205百万円(同70.8%増)となりました。

当第1四半期連結累計期間におけるセグメント別の業績は、次のとおりであります。

日本

船舶建造ペースの低下により、売上高は9,440百万円(前年同期比4.5%減)となりました。セグメント利益は、原材料価格の高騰が続いたことから、473百万円(同54.2%減)となりました。

中国

船舶用塗料の販売が堅調であったことに加え、コンテナ用塗料が回復したことから、売上高は8,129百万円(同62.1%増)となりました。セグメント利益は、売上増に伴い855百万円(前年同四半期はセグメント損失173百万円)となりました。

韓国

当社採用船の谷間に当たったことから、売上高は1,877百万円(同35.3%減)、セグメント利益は22百万円(同94.2%減)となりました。

東南アジア

船舶用塗料および工業用塗料がいずれも堅調な出荷実績となったことから、売上高は1,778百万円(同23.3%増)、セグメント利益は199百万円(同41.5%増)となりました。

欧州・米国

船舶用塗料需要が伸び悩んだことから、売上高は1,892百万円(同3.3%減)となり、販売費の増加などに伴い323百万円のセグメント損失(前年同四半期はセグメント損失209百万円)となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末の総資産は前連結会計年度末に比べ4,126百万円増加の104,432百万円となりました。

資産

流動資産は前連結会計年度末に比べ4,162百万円増加の74,232百万円となりました。主な増加要因は、現金及び 預金の増加(2,583百万円)や商品及び製品の増加(1,436百万円)であります。

固定資産は前連結会計年度末に比べ36百万円減少の30,199百万円となりました。主な要因は、投資有価証券の減少(150百万円)や繰延税金資産の増加(64百万円)であります。

負債

流動負債は前連結会計年度末に比べ2,562百万円増加の47,708百万円となりました。主な増加要因は、短期借入金の増加(2,488百万円)や未払法人税等の増加(193百万円)であります。

固定負債は前連結会計年度末に比べ22百万円減少の6,262百万円となりました。主な減少要因は、長期借入金の減少(36百万円)であります。

純資産

純資産は前連結会計年度末に比べ1,586百万円増加の50,461百万円となりました。主な増加要因は、四半期純利益の計上などによる利益剰余金の増加(724百万円)や為替換算調整勘定の増加(799百万円)であります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は14,544百万円と前連結会計年度末に比べ2,719百万円の増加となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

仕入債務が減少、たな卸資産が増加したものの、法人税等の支払額や売上債権が減少したことなどにより、前年同四半期に比べ667百万円増加し1,049百万円のプラスとなりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

定期預金の預入による支出の減少などにより、前年同四半期に比べ1,203百万円増加し138百万円のマイナスとなりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

短期借入金による資金調達が増加したことなどにより、前年同四半期に比べ2,790百万円増加し1,725百万円のプラスとなりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりであります。詳細につきましては、当社ウェブサイト (http://www.cmp.co.jp/)に記載の「当社株式等の大規模買付行為に関する対応策(買収防衛策)の導入について」をご参照ください。

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、企業価値を今後も一段と高めていくために、株式を上場している者として、市場における当社株式の自由な取引を尊重し、特定の者による当社株式の大規模買付行為であっても、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものである限り、これを一概に否定するものではありません。また、最終的には株式の大規模買付案に応じるかどうかは株主の皆様の決定に委ねられるべきと考えています。

しかしながら、株式の大規模買付提案の中には、株主の皆様の最終的な決定に必要な情報が十分に提供されないものや、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を損なう恐れのあるもの、あるいはステークホルダーとの友好な関係を保ち続けることができない可能性があるものや、当社の価値を十分に反映しているとは言えないものなどがあり得ます。

そのような提案に対して、当社取締役会は、株主の皆様から負託された者の責務として、株主の皆様のために、必要な時間や情報の確保、株式の大規模買付提案者との交渉などを行う必要があると考えています。

基本方針の実現に資する取組み

当社は、長期的に当社に対し投資をして頂くために、また、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるため、高い機能性や作業性を有する環境配慮製品の開発や品質マネジメントシステムの継続的改善、グローバル化の推進等を進めるとともに、安定的かつ継続的に企業の成長に見合った利益還元に取り組んでおります。更に、様々なステークホルダーの信頼を高め、社会的責任を全うするため、コーポレート・ガバナンスの充実を経営上の重要な課題と位置づけ取り組んでおります。これらの取り組みが、当社の企業価値・株主共同の利益の向上に資することと考えています。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための 取組み

当社は、平成21年5月8日開催の取締役会において当社株式等の大規模買付行為に関する対応策(以下、「本対応策」と言います。)の導入を決議し、平成21年6月25日開催の第112回定時株主総会において株主の皆様の承認を受け、当社株式等の大規模買付行為に関する対応策(買収防衛策)を導入しました。本対応策は、当社株式等の大規模買付行為を行い、または行おうとする者(以下、「買付者等」と言います。)が遵守すべきルールを明確にし、株主の皆様が適切な判断をするために必要かつ十分な情報および時間、ならびに買付者等との交渉の機会を確保するとともに、一定の場合には当社が対抗措置を採ることによって買付者等に損害が発生する可能性があることを明らかにし、これらを適切に開示することにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さない買付者等に対して、警告を行うものです。

本対応策は、() 当社の発行株式等について、保有者の株式等保有割合が20%以上となる買付け、または () 当社の発行株式等について、公開買付けに係る株式等の所有割合およびその特別関係者の株式等所有割合の合計が20%以上となる公開買付け(以下、「買付等」と言います。)を対象とします。

当社の株式等の買付者等には当社取締役会に対して、手順に従い大規模買付等に対する株主の皆様のご判断のために必要かつ十分な情報を提出していただきます。

当社取締役会は、買付者等から大規模買付等の提案がなされた事実について適切に開示し、買付者等が提出の情報を独立委員会に提供するとともに、株主の皆様のご判断に必要と認められる情報がある場合には、速やかに開示いたします。また、提供情報を十分に評価、検討、交渉、意見形成および代替案立案のための期間を設定し、開示いたします。

独立委員会は、受領した情報をもとに必要に応じて外部専門家の助言を得ながら、当社取締役会に対して対抗措置の発動の是非に関する勧告を行います。

当社取締役会は、独立委員会の勧告を最大限尊重するとともに、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上という観点から速やかに、相当と認められる範囲内での対抗措置の発動または不発動の決議を行い、情報開示を行います。

買付者等は、本対応策に規定する手続きを遵守・承諾するものとし、当社取締役会において対抗措置の発動または不発動の決議がなされるまでは大規模買付等を開始することはできません。

当社取締役会が上記決議にもとづき発動する対抗措置は、原則として、新株予約権の無償割当てですが、対抗措置の発動にあたり、会社法その他の法令および当社の定款上認められるその他の対抗措置を用いることもあります。

本対応策の有効期間は平成24年6月開催予定の定時株主総会の終結の時までの3年間であります。

ただし、本対応策は有効期間満了前であれ、当社取締役会が変更または廃止の決議をした場合には、当該決議に従いその時点で変更または廃止されます。

上記取組みに対する当社取締役会の判断及びその判断に係る理由

当社取締役会は、特に本対応策が、() 当社の企業価値・株主共同の利益を確保することを目的に導入されたこと、() 株主総会の承認により導入され、有効期間が3年間であり、またその有効期間の満了前でも株主総会決議により変更または廃止し得るものであり、株主の皆様の意思が十分反映される仕組みであること、()独立委員会の勧告を重視し、合理的かつ客観的要件が充足されなければ発動されず、当社取締役会による恣意的な発動を防止するとともに、情報開示により透明な運営が行われる仕組みを確保していること、() 当社取締役会によりいつでも廃止することが可能であるため、取締役会の構成員の過半数を交代させても発動を阻止できないものではないこと、()経済産業省および法務省が発表の「企業価値・株主共同の利益の確保または向上のための買収防衛策に関する指針」に定める三原則(1.企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上の原則、2.事前開示・株主意思の原則、3.必要性・相当性の原則)の全てを充足し、高度の合理性を有していることなどにより、基本方針に沿い企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであって、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

(5) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、477百万円であります。 なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	277,630,000
計	277,630,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成23年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成23年8月11日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	69,068,822	69,068,822	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 1,000株
計	69,068,822	69,068,822		

(2)【新株予約権等の状況】 該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成23年4月1日~		69.068.822		11.626		5,396
平成23年 6 月30日		09,000,022		11,020		5,390

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成23年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成23年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式)		
	普通株式 330,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 68,382,000	68,382	
単元未満株式	普通株式 356,822		
発行済株式総数	69,068,822		
総株主の議決権		68,382	

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が3,000株含まれております。また、「議決権の数(個)」欄には、同機構名義の完全議決権株式(その他)に係る議決権が3個含まれております。
 - 2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式710株が含まれております。

【自己株式等】

平成23年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式 数の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
(自己保有株式) 中国塗料株式会社	広島県大竹市 明治新開1番7	330,000		330,000	0.48
計		330,000		330,000	0.48

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。役職の異動

役名	新職名	旧職名	氏名	異動年月日
取締役	管理本部 経営企画部長	営業本部 営業企画部長	三好 秀則	平成23年 6 月28日

第4【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第2項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成23年4月1日から平成23年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成23年4月1日から平成23年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】 (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (平成23年 3 月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	12,412	14,996
受取手形及び売掛金	41,758	41,491
有価証券	607	694
商品及び製品	7,973	9,410
仕掛品	390	264
原材料及び貯蔵品	5,793	6,332
繰延税金資産	826	707
その他	1,097	1,130
貸倒引当金	789	795
流動資産合計	70,070	74,232
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	6,593	6,644
機械装置及び運搬具(純額)	2,980	2,930
土地	13,131	13,149
その他(純額)	778	850
有形固定資産合計	23,484	23,574
無形固定資産	878	841
投資その他の資産		
投資有価証券	4,708	4,558
繰延税金資産	453	518
その他	756	752
貸倒引当金	46	47
投資その他の資産合計	5,872	5,782
固定資産合計	30,235	30,199
資産合計	100,305	104,432

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	17,368	17,409
短期借入金	19,529	22,018
1年内返済予定の長期借入金	1,147	1,147
未払金	3,097	2,881
未払法人税等	1,225	1,418
賞与引当金	93	232
役員賞与引当金	-	21
製品保証引当金	105	119
その他	2,577	2,456
流動負債合計	45,145	47,708
固定負債		
長期借入金	1,920	1,883
長期未払金	293	296
繰延税金負債	32	34
再評価に係る繰延税金負債	3,026	3,026
退職給付引当金	604	659
その他	408	361
固定負債合計	6,285	6,262
負債合計	51,431	53,971
純資産の部		
株主資本		
資本金	11,626	11,626
資本剰余金	7,783	7,783
利益剰余金	30,547	31,272
自己株式	201	202
株主資本合計	49,756	50,479
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	47	51
土地再評価差額金	3,168	3,168
為替換算調整勘定	7,228	6,428
その他の包括利益累計額合計	4,011	3,311
少数株主持分	3,129	3,292
純資産合計	48,874	50,461
負債純資産合計	100,305	104,432

(単位:百万円)

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】【四半期連結損益計算書】【第1四半期連結累計期間】

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)
売上高	21,206	23,119
売上原価	14,674	16,744
売上総利益	6,532	6,374
販売費及び一般管理費	4,861	4,695
営業利益	1,671	1,679
営業外収益		
受取利息	24	22
受取配当金	112	87
受取ロイヤリティー	18	20
技術指導料	30	29
その他	64	181
営業外収益合計	249	341
営業外費用		
支払利息	66	77
為替差損	97	-
その他	53	10
営業外費用合計	217	88
経常利益	1,703	1,932
特別利益		
貸倒引当金戻入額	22	-
製品保証引当金戻入額	9	-
その他	3	1
特別利益合計	35	1
特別損失		
投資有価証券評価損	257	3
関係会社整理損	-	5
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	28	-
会員権評価損	-	9
その他	0	2
特別損失合計	287	21
税金等調整前四半期純利益	1,451	1,912
法人税、住民税及び事業税	453	478
法人税等調整額	106	114
法人税等合計	560	592
少数株主損益調整前四半期純利益	891	1,319
少数株主利益	185	114
四半期純利益	705	1,205

【四半期連結包括利益計算書】 【第1四半期連結累計期間】

(単位:百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	891	1,319
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	357	99
為替換算調整勘定	455	915
その他の包括利益合計	98	816
四半期包括利益	989	2,136
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	689	1,906
少数株主に係る四半期包括利益	300	230

(単位:百万円)

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

前第1四半期連結累計期間 当第1四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 (自 平成23年4月1日 至 平成22年6月30日) 至 平成23年6月30日) 営業活動によるキャッシュ・フロー 1,451 1,912 税金等調整前四半期純利益 減価償却費 369 381 のれん償却額 5 6 資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額 -28 貸倒引当金の増減額(は減少) 30 25 退職給付引当金の増減額(は減少) 0 50 その他の引当金の増減額(は減少) 90 168 受取利息及び受取配当金 136 109 支払利息 66 77 為替差損益(は益) 16 37 投資有価証券評価損益(は益) 257 3 固定資産除売却損益(は益) 8 1 売上債権の増減額(は増加) 230 1,165 たな卸資産の増減額(は増加) 980 1,470 仕入債務の増減額(は減少) 1,461 258 その他 466 516 小計 2,373 1,347 利息及び配当金の受取額 136 109 利息の支払額 54 72 法人税等の支払額 2,072 334 営業活動によるキャッシュ・フロー 1,049 382 投資活動によるキャッシュ・フロー 定期預金の預入による支出 1.385 147 定期預金の払戻による収入 317 369 固定資産の取得による支出 265 220 固定資産の売却による収入 1 0 有価証券の純増減額(は増加) 121 投資有価証券の取得による支出 3 3 その他 17 6 1.342 138 投資活動によるキャッシュ・フロー 財務活動によるキャッシュ・フロー 短期借入金の純増減額(は減少) 419 2,287 長期借入金の返済による支出 29 36 自己株式の取得による支出 1 1 配当金の支払額 434 443 少数株主への配当金の支払額 165 67 その他 13 13 財務活動によるキャッシュ・フロー 1.065 1.725 現金及び現金同等物に係る換算差額 184 83 現金及び現金同等物の増減額(は減少) 1,841 2,719 14,547 現金及び現金同等物の期首残高 11,825 12,705 14,544 現金及び現金同等物の四半期末残高

【追加情報】

当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の 訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計 基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

前連結会計年度	当第1四半期連結会計期間		
(平成23年3月31日)	(平成23年6月30日)		
1 保証債務	1 保証債務		
特約店への売上債権の回収に対する保証	特約店への売上債権の回収に対する保証		
三菱商事㈱ 1,195百万円	三菱商事㈱ 1,069百万円		
	2 受取手形割引高及び受取手形裏書譲渡高		
	受取手形割引高 110百万円		
	受取手形裏書譲渡高 1,190百万円		

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年 6 月30日)			当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 6 月30日)		
Ì	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借			金及び現金同等物の四半期末残忍	高と四半期連結貸借	1
	対照表に掲記されている科目の金額との関係			対照表に掲記されている科目の気	金額との関係	
	(平成22年 6 月30日現	在)	(平成23年6月30日現	在)
	現金及び預金	14,238百万円		現金及び預金	14,996百万円	
	預入期間が3か月超の定期預金	1,746 "		預入期間が3か月超の定期預金	775 "	
	有価証券(MMF)	213 "		有価証券 (MMF等)	323 "	
	現金及び現金同等物	12,705百万円		現金及び現金同等物	14,544百万円	

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月24日 定時株主総会	 普通株式	481	7.00	平成22年3月31日	平成22年 6 月25日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年 6 月28日 定時株主総会	普通株式	481	7.00	平成23年 3 月31日	平成23年 6 月29日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)

1.報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	日本	中国	韓国	東南アジア	欧州・米国	合計
売上高						
外部顧客への売上高	9,889	5,016	2,902	1,442	1,956	21,206
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,405	959	52	637	126	3,181
計	11,295	5,975	2,954	2,079	2,083	24,388
セグメント利益又は 損失()	1,034	173	382	140	209	1,174

2.報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

	(ナル・ロ/ハコ/
利益	金額
報告セグメント合計	1,174
セグメント間取引消去	903
全社費用(注)	407
四半期連結損益計算書の営業利益	1,671

当第1四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

1.報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	日本	田田	韓国	東南アジア	欧州・米国	合計
売上高						
外部顧客への売上高	9,440	8,129	1,877	1,778	1,892	23,119
セグメント間の内部 売上高又は振替高	995	841	55	656	180	2,729
計	10,435	8,971	1,933	2,435	2,073	25,849
セグメント利益又は 損失()	473	855	22	199	323	1,227

2.報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

	(12 13 13
利益	金額
報告セグメント合計	1,227
セグメント間取引消去	851
全社費用(注)	399
四半期連結損益計算書の営業利益	1,679

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)
1 株当たり四半期純利益金額	10円26銭	17円54銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	705	1,205
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	705	1,205
普通株式の期中平均株式数(株)	68,746,655	68,737,402

⁽注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象) 該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

EDINET提出書類 中国塗料株式会社(E00897) 四半期報告書

第二部【提出会社の保証会社等の情報】 該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年8月11日

中国塗料株式会社 取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 古谷伸太郎 印業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 櫻井均 印業務執行社員

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 中川政人 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている中国塗料株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成23年4月1日から平成23年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成23年4月1日から平成23年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる 監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、中国塗料株式会社及び連結子会社の平成23年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。